

人や地域の絆が創る 活気あふれる浜田圏



島根県浜田県土整備事務所

〒697-0041 島根県浜田市片庭町254 TEL(0855)29-5654(代) FAX(0855)29-5691
ホームページ http://www.pref.shimane.lg.jp/namada_kendo 道と川の相談ダイヤル (0855)29-5777

表紙写真・渡瀬ダム
試験湛水による湛水状態
令和6年3月

道路

「地域」をつなぎ、「ひと」をつなぎ、「いのち」をつなぎ、未来につなぐしまねの道づくりを進めます

5つのテーマと施策

テーマ1 県土の活力向上と経済発展につながる道づくり

■高速交通拠点への短時間アクセスの整備
○大田井田江津線(後地2工区) ○川平停車場線 (後地工区)

■高速道路と一体となり県土を支える骨格幹線道路ネットワークの整備
○国道186号(小国2工区) ○国道261号(桜江II工区)

■東西移動の時間短縮
○浜田美都線(木都賀工区) ○弥栄旭インター線(小坂A工区)

■住みよく、魅力あふれる地域づくりを支援する道路の整備
○浜田八重可部線 (後野工区) ○浜田八重可部線(今市2工区)
○田所国府線 (上府工区) ○黒沢安城浜田線(長見2工区)
○三隅井野長浜線 (井野工区) ○三隅井野長浜線(三隅工区)
○跡市渡子停車場線(跡市2工区)

テーマ2 地域の魅力・活力を高める道づくり

■落石及び斜面崩壊対策の実施
■橋梁の耐震対策の実施

テーマ3 災害に強く、安心な地域を支える道づくり

■道路のメンテナンスサイクルの構築
■道路の日常的な維持管理の充実と効率化

テーマ4 地域を支えるインフラを未来につなぐ道づくり

■道路のメンテナンスサイクルの構築
■道路の日常的な維持管理の充実と効率化

テーマ5 歩行者・自転車の安全性を高める道づくり

■歩行者・自転車通行空間の確保
○国道186号 (上栗原2工区) ○桜江金城線(市山A工区)
○一の瀬折居線(室谷工区) ○美川岡布線(穂出工区)

幹線道路網図





国道261号 桜江II工区(江津市桜江町台住郷～長良) (一)美川岡布線 穂出工区(浜田市吉地町)

道 路 種 別	路線数	延長(km)	完成済(%)	延長(km)	完成済(%)	
指定区画(国土交通大臣管理)	1	83,420	83,420	100.0%	83,420	100.0%
指定区画(地方自治体管理)	2	55,251	53,567	97.0%	55,251	100.0%
計	3	138,671	136,987	98.9%	138,671	100.0%
主要地方道	10	190,432	128,687	67.6%	188,204	98.8%
一般国道	37	254,974	99,431	39.0%	251,325	98.6%
計	47	445,406	228,118	51.2%	439,529	98.7%
国・県道合計	50	584,077	365,105	62.5%	578,200	99.0%

令和5年4月1日現在

維持管理

日常的な保守点検と適切な維持管理により、快適な道路・河川空間の確保に努めます

業務・事業概要

[1]道路

●道路(パトロールによる保守点検
●適切な道路の維持修繕
●適切な道路の維持修繕と橋梁整備
●災害時における迅速な安全通行の確保

[2]河川等

●異常気象時の対応
●流出など水質事故への対応
●河川、砂防施設等の点検
●河川、砂防施設等の維持修繕

[3]公共土木施設の長寿命化対策

●道路構造物(橋梁、トンネル等)の点検、修繕
●河川工作物、砂防設備等の老朽化対策

[4]各種許可事務

●道路、河川、海岸及び都市公園の利用行為
●急傾斜、砂防、地すべり区域内での行為
●通行規制、特殊車両の通行 ほか

[5]その他

●公共土木施設整備活動への支援
(ハートフルしまね)

定期的なパトロール、施設の点検及び保全作業を行っています

■道路パトロール



■除雪



■長寿命化対策(橋梁点検)



■定期的なパトロール、施設の点検及び保全作業を行っています



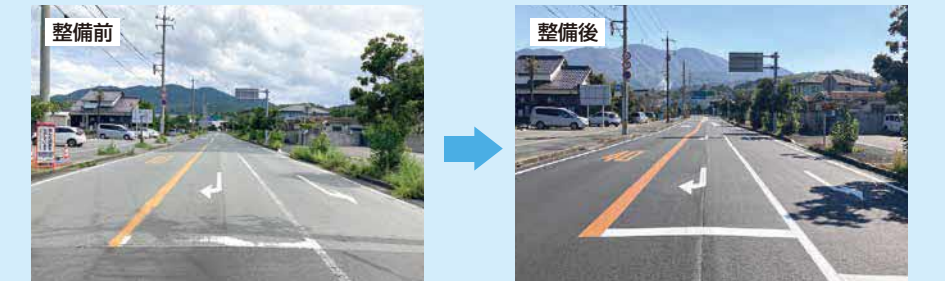
■除雪



■長寿命化対策(橋梁点検)



■舗装修繕:悪くなった舗装を修繕します



■災害防除:道路への落石を防ぐ施設を整備します

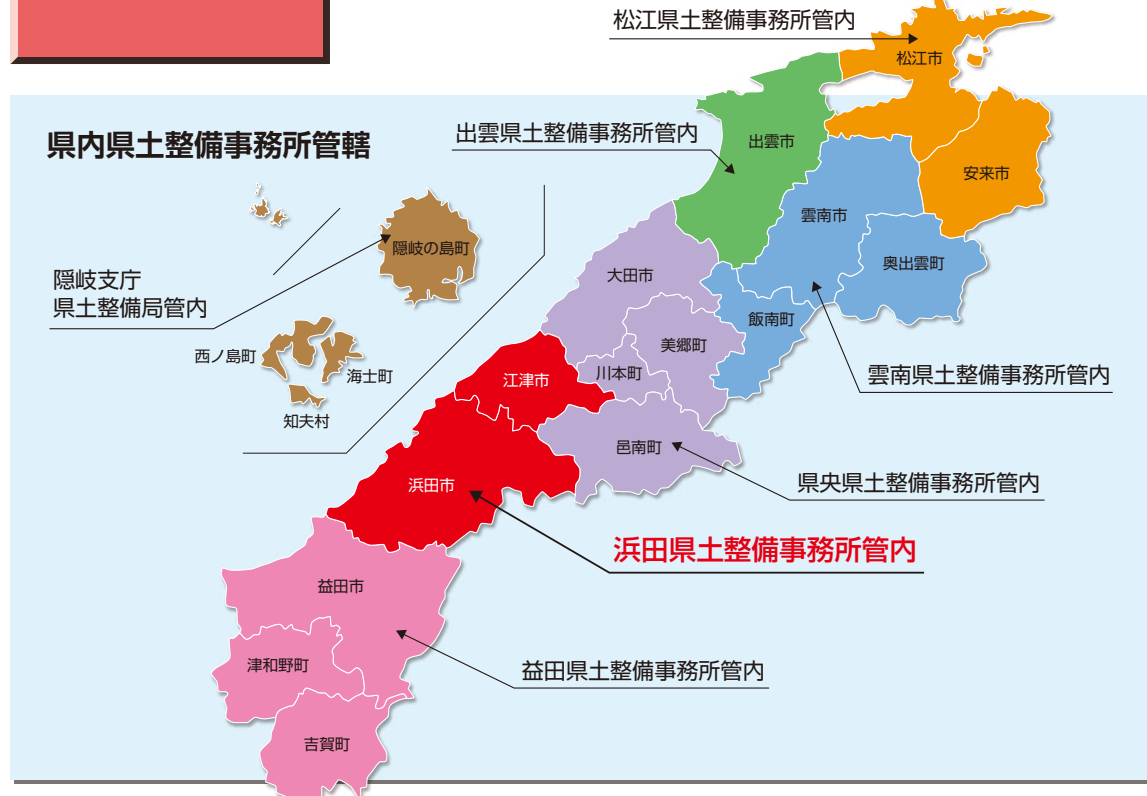


■河川リフレッシュ:堆積した土砂を撤去します



管内の概要

港湾や高速道路が整備され、物流や観光の拠点として地域機能が図られています一方で、人口減少による地域活力の維持が課題となっています



管内人口面積等(令和6年10月1日現在)

	人口(人)	対県比率	面積(k㎡)	対県比率	高齢化率
浜田市	50,755	7.9%	690.64	10.3%	37.4
江津市	21,131	3.3%	268.24	4.0%	40
管内	71,886	11.2%	958.88	14.3%	38.4
県全体	641,396	100.0%	6,707.78	100.0%	35.2

資料:しまね統計情報データベース、国土地理院より

産業別就業人口割合(令和2年10月1日現在)

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
江津市	3.1%	25.4%	70.4%
浜田市	3.9%	21.7%	72.3%
管内	3.2%	22.8%	71.9%
島根県	6.6%	23.5%	69.9%

資料:国勢調査より

人口と高齢化率の推移(令和6年10月1日現在)

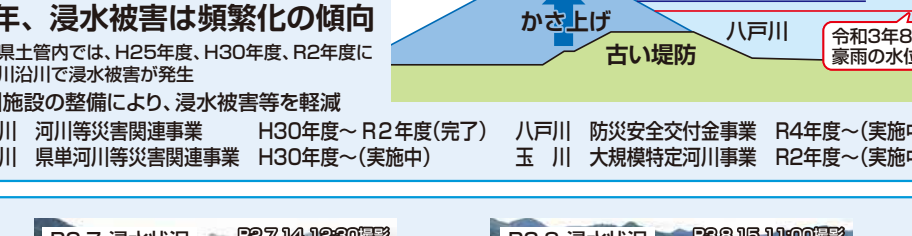
人口	高齢化率
115,000	50.00%
105,000	40.00%
95,000	30.00%
85,000	20.00%
75,000	10.00%
65,000	0.00%

資料:(S60～R2)国勢調査、(R6)しまね統計情報データベースより

河川

「治水」「利水」「環境」の総合的な面から河川施設を整備します

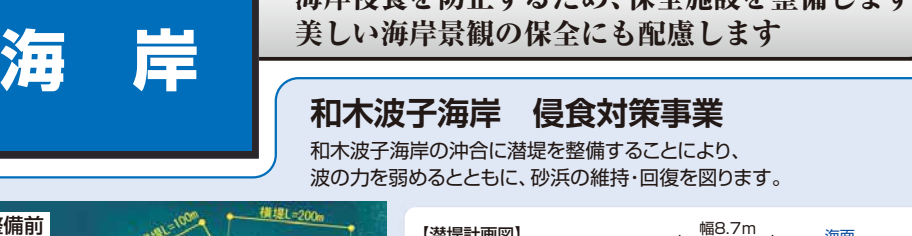
近年、浸水被害は頻発化の傾向



■治水



■利水



■環境



砂防

地域を守る総合的な土砂災害対策を推進します

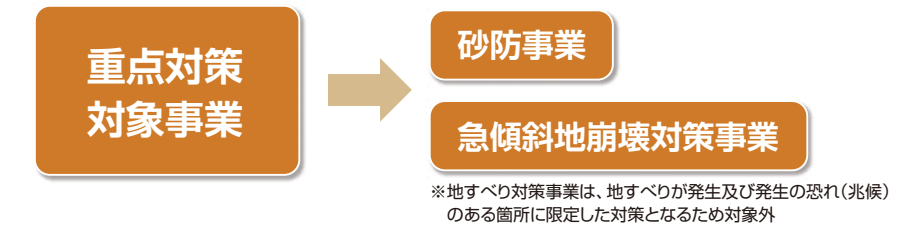
重点対策対象事業

●重点対策(土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進)

●重点対策(土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進)

●重点対策(土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進)

効果的な対策を重点的に実施します



●重点対策(土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進)

●重点対策(土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進)

●重点対策(土砂災害危険箇所、土砂災害警戒区域、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進)

農村整備

力強い農業を支え、地域の特性を活かすための農業生産基盤を整備します

重点整備事業

[1]農地の担い手への集積・集約化のためのほ場整備

●中山間地域農業農村総合整備事業
浜田東部地区(浜田市)H27～R6
●農地中間管理機構関連農地整備事業
杵束地区(浜田市)R5～R10
安城地区(浜田市)R6～R11

■ほ場整備(浜田東部地区)



■ほ場整備(杵束地区)



■ほ場整備(安城地区 小坂工区)



農道

農産物輸送の合理化等による農業振興と農村の生活環境向上や安全を確保するための農道を整備します

重点整備事業

[1]農村地域防災・減災事業(緊急避難路整備)

●横山地区(浜田市)R元～元

●新堀佐野地区(浜田市)R2～元

●農村地域防災・減災事業(農道橋耐震化)

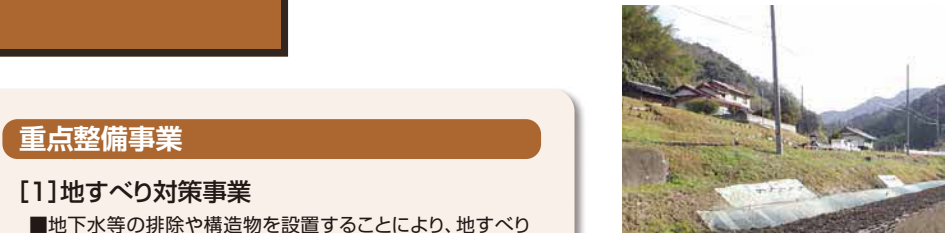
●今田地区(江津市)R3～元

■農地防災

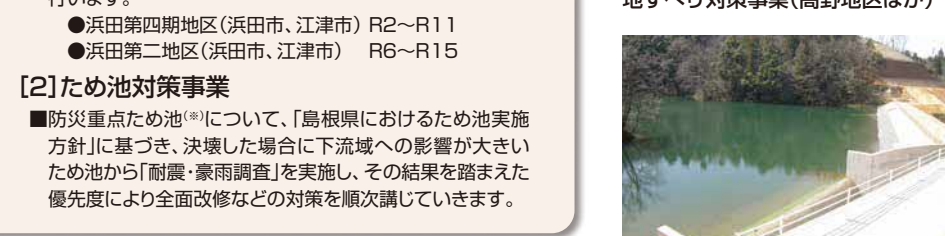
[1]地すべり対策事業

●地下水路の修繕や噴出物を設置することにより、地すべり災害から生命、財産、農地、公共施設等を守るための対策を行います。

●地すべり対策事業(高野地区ほか)



■ほ場整備(安城地区 小坂工区)



浜田県土整備事務所の概要

道路、河川、海岸、農地、山林などの土木建設・維持管理や防災対策を推進し、安全で快適な生活基盤の整備を目指しています

事務所の沿革

明治31年 4月

浜田所に第四土木管区派出所設置(管轄:那賀郡、美濃郡、鹿足郡)

明治33年 6月

管轄区域の変更(那賀郡)○現在の管轄(浜田市、江津市、那賀郡)

大正 9年 4月

浜田土木建設事務所へ改称

昭和17年

浜田港修繕事務所設置○昭和24年 浜田港事務所の改称○昭和38年 浜田土木事務所に編入○昭和49年 浜田港事務所へ改称○平成15年 浜田港港湾振興センターとして浜田県土整備事務所から分離独立

昭和25年 10月

浜田土木出張所に改称

昭和31年 4月

浜田土木事務所に改称

昭和38年 3月

浜田ダム完成○昭和51年4月浜田ダム管理所が浜田土木事務所に編入

昭和41年 4月

現在の位置(浜田市片庭町)に浜田合同庁舎建設、移転

昭和52年 4月

浜田土木建築事務所に改称

平成 2年 3月

管轄ダム完成 管轄ダム管理事務所が浜田土木建築事務所に編入

平成15年 7月

大長見ダム完成 大長見ダム管理所が浜田土木建築事務所に編入

平成16年 6月

浜田合同庁舎新築(現建て替え)

平成16年10月

管轄区域の変更(江津市)○旧江津市と旧桜江町の合併に伴う旧桜江町の編入

平成18年 4月

浜田土木建築事務所と浜田農林振興センターの農林公共事業部門を統合し浜田県土整備事務所へ移転

平成25年 4月

浜田ダム管理所が第二浜田ダム管理所に移転

平成27年 4月

浜田ダム管理所を併合し西部農林センターへ編入

平成28年 3月

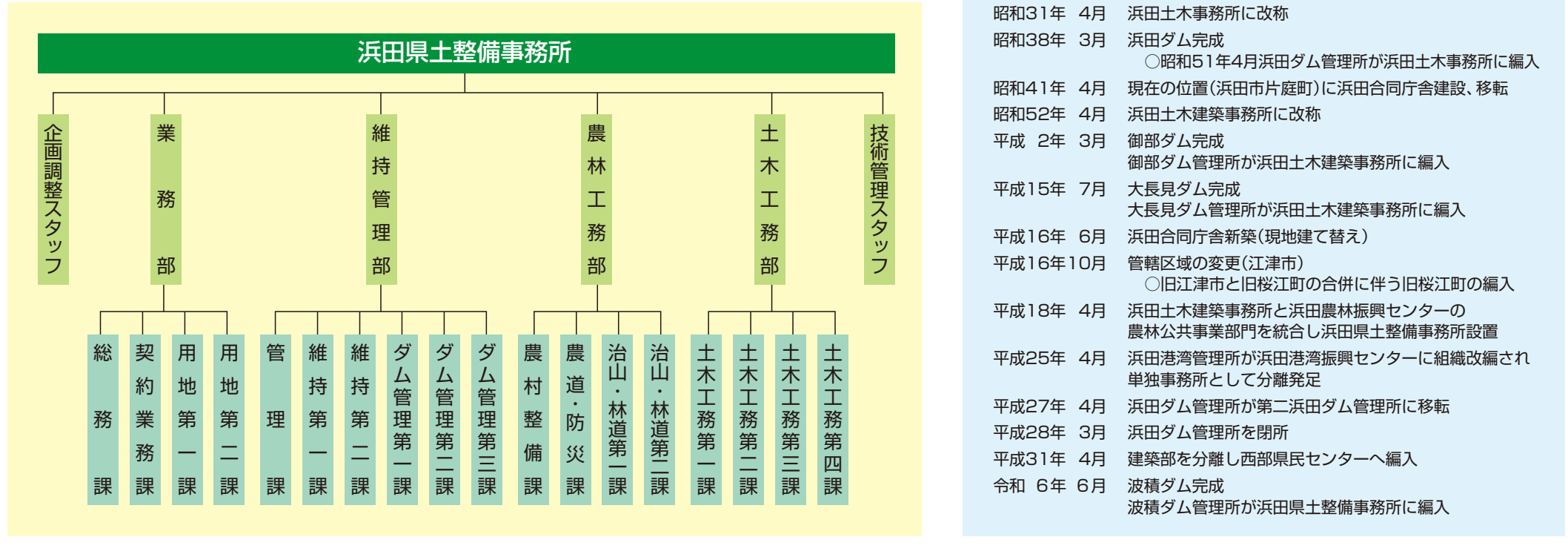
波瀬ダム完成

令和 6年 6月

波瀬ダム管理所が浜田県土整備事務所に編入

事務所の機構

令和7年4月1日現在



ダム

地域を水害から守ると共に、電力・水道用水・工業用水の安定供給を図ります

[ダムの諸元]

水系名	二級河川(浜田川)	一般河川(江の川)	二級河川(三隅川)	二級河川(周布川)	一般河川(都治川)
ダム名	浜田 第二浜田	八戸 御部	三隅 大長見	周布 波瀬	
型式	重力	重力	重力	重力	重力
目的	治水	治水・発電	治水・発電	治水・発電	治水・発電
流域面積(k㎡)	33.8	37.4	164.0	102.4	106.2
流域面積(k㎡)	0.25	0.47	1.282	1.04	0.90
堤高(m)	56.0	97.8(難所)27.8	72.0	63.0	71.5
堤頂長(m)	184.3	218.0(難所)292.5	151.0	177.0	334.0
堤体積(m³)	107,000	34,000(難所)34,000	195,000	130,000	362,000
有効貯水量(10³m³)	3,325	14,220	23,200	15,500	18,770
治水 計画流量(m³/s)	690	630	1,190	1,030	1,090
治水 計画流量(m³/s)	300	530	860	500	550
完成年	昭和38年(昭和52年)(再開発)	平成28年	昭和51年	平成2年	平成15年
令和6年					

■浜田ダム



■第二浜田ダム



■八戸ダム



■御部ダム

■大長見ダム

■波瀬ダム

都市計画

健康で文化的な都市生活を支援すると共に、機能的な都市活動を確保します

■石見海浜公園

[石見海浜公園の各ゾーンの整備方針と主要施設]

ゾーン名	整備方針	主要施設
Aゾーン	人間と自然が協働し合う空間を確保	子ども広場、屋外広場
Bゾーン	四季を通じて利用できる空間を整備	海水浴場、オートキャンプ場、ケビン、テニスコート
Cゾーン	自然の有機性を体験できる空間を整備	ケビン村
Dゾーン	対話のできる空間を整備	アクアス、アクアランド、マリナハウス、はっせータワー
Eゾーン	自然の有機性を体験できる空間を整備	海水浴場
Fゾーン	人間と自然が協働し合う空間を整備	展望台、自然園路



海水浴場(Bゾーン)



ケビン村(Cゾーン)



拡大図



しまね海洋館「アクアス」を核としたDゾーン(アクアランド)

治山・林道

森林と県民の暮らしを守るために、森林の維持造成と林道を整備します

重点整備事業

[1]治山事業

●倒伏治山事業
●防火林造成事業
●保安林整備事業
●予防治山事業

●緊急予防治山事業
●流域保全総合治山事業
●保安林整備事業
●予防治山事業

[2]林道事業

●広域基幹林道整備事業(金城弥栄線 H20～)
●林業専用道(高丸山線 R1～)

■治山事業(高橋地区)



■広域基幹林道金城弥栄線



■治山事業(都川地区)



■林業専用道(高丸山線)

情報発信

事務所活動やインフラの紹介などを広く発信し、建設業の魅力アップや地域の活性化を図ります

出前講座、現場見学の開催

事務所では、学校などからの出前講座や現場見学の申し込みを受け付けています。



SNS、広報誌などの情報発信

Instagram, X, Facebookで事務所行事やお知らせなどを随時アップしています。



島根県では建設業のやりがい、魅力を伝えるため「ミライ・ビルダース新聞」を作成し、管内の小学校6年生に配布しています。



石見地域に整備された橋、ダムなどのインフラを数多く紹介しています。



デジタルパンフレット

